

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

全従業員が、その能力を十分に発揮し、長期的に活躍することができるよう、多様性を受容する雇用環境の整備に向けた活動を推進してまいります。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日(3年間)

2. 当社の課題

- (1) 女性従業員・女性管理職が少ない。
- (2) 男性の育児に関する休暇取得率は増加しつつあるものの改善の余地がある。

3 目標と取組内容・実施時期

(女性活躍)(次世代育成)

【目標1】 育児休業・休暇を取得しやすい環境づくりのための施策を実施し、計画期間内の育児休業の取得状況を、次の水準以上とする。

	育休取得率
男性	70%
女性	100%

<取組内容>

- ・社内情報インフラによるすべての従業員への産休・育休等に係る制度周知
- ・出産予定、または出産後の従業員およびその配偶者に対する情報提供

(女性活躍)

【目標2】 人員構成の適正化に向けた採用活動の中で、計画期間内における正社員の採用者に占める女性比率を30%以上とする。

<取組内容>

- ・早期のインターンシップ実施
- ・募集時に当社女性社員の活躍状況や働き易さをPRし、女子学生への訴求力を高める

(次世代育成)

【目標3】 働き方のメリハリをつけるための施策を実施・継続し、ワークライフバランスの実現を目指す。

<取組内容>

- ・定時退場日及び休電日の継続
- ・年次有給休暇の取得促進日の設定、年次有給休暇付与日数の改善

以上